

令和5年度第5回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 令和6年1月18日(木) 10:00～11:10

(開催場所) エスポワールいわて 3階特別ホール

1 開 会

2 挨拶

加藤専門委員長

3 議 事

大規模施設整備事業の事前評価について<継続審議>

岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設(仮称)整備事業(盛岡市)

4 閉 会

出席委員

加藤徹専門委員長、狩野徹副専門委員長、小井田伸雄委員、竹内貴弘委員

松木佐和子委員、松山梨香子委員、山本英和委員

欠席委員

八重樫健太郎委員

1 開 会

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第5回岩手県大規模事業評価専門委員会を開催いたします。

私は、政策企画部政策企画課の八重樫と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、委員の皆様の出席状況について御報告いたします。本日の専門委員会は、ウェブ会議システムにより出席いただいております竹内委員を含めまして8名中7名に御出席いただいております。半数に達しておりますので、政策等の評価に関する条例の規定により会議が成立しておりますことを御報告いたします。

2 挨拶

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 開会に当たりまして、加藤委員長から御挨拶をお願いいたします。

○加藤徹専門委員長 それでは、皆さんおはようございます。年明け早々、さらに早い時間に本委員会開催ということで、その中でも皆様には多くの方々に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。

盛岡は雪かなと思って来ましたら雨でして、今年は気候的には例年よりは暖かい年明けになったのかなと思いますが、何しろ元旦の日に能登半島の大きな地震、さらには次の日には飛行機事故、何かこの先この一年大丈夫なのかなと、そのような不安を抱きながらのスタートですが、今日の第5回目の専門委員会は、追加諮問案件の継続審議となります。それで、前回委員の皆様からいろいろ御質問いただき、さらには次回に幾つかの資料の準備をお願いしたということでしたが、担当課のほうできちんと準備していただいております。

すので、今日はそれらの御説明を含めていろいろ御説明いただきながら、うまく話がまとまれば、今日の委員会でこの審議を終了できればと思っております。それで、もしそうならば答申案の検討まで本日やらせていただきたいと思いますと思っております。内容によりまして、もちろんもっと審議が必要だという場合にはもう一回審議の機会を準備していただくことになろうかと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 ありがとうございます。

議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、資料1、資料2、資料3、そして参考資料となっております。

先ほども委員長から御説明ありましたが、本日の審議内容につきましては次第にございますとおり、事前評価の継続審議となっております。

それでは、議事の進行につきましては、委員長お願ひいたします。

3 議 事

大規模施設整備事業の事前評価について〈継続審議〉

岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設（仮称）整備事業（盛岡市）

○加藤徹専門委員長 それでは、早速審議に入らせていただきたいと思います。本日の議事につきましては、先ほど申し上げましたように1件だけでありまして、大規模施設整備事業の事前評価について、岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設（仮称）整備事業の継続審議となります。

まず最初に、事務局のほうから御説明いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

〔資料No.1～資料No.3に基づき説明〕

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局並びに担当課からの御説明につきまして、何か御質問等ございませんでしょうか。

小井田委員、お願ひします。

○小井田伸雄委員 御説明ありがとうございます。大変よく分かりました。

何点か質問をさせていただければと思いますが、まず今の資料3の3ページ、県の考え方というところ、前回もちょっとお話に出たかと思いますが、福祉・消費生活分野の連携による支援が必要となる相談が寄せられているということで、幾つか例を前回教えていただいたと思いますけれども、もちろんこれは定量的なものに必ずしもなじむというものではないとは思いますが、深刻さというところもあるかと思いますが、もし件数等の定量的な情報を把握していらっしゃるようであればこのぐらひはあると、少なくとも無視できないといえますか、それなりに従来受け止めるべきだけのその数があるというようなことを教えていただくと参考になるかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。それが1点目です。

それから、2点目としまして5ページですけれども、次のページも県有施設ということで一覧表がございますけれども、特に機能的なメリットのところでは秘匿性が求められると

いうところですが、福祉の拠点とするというふうな考え方もありましたが、このあたりを勘案しますと、恐らく今回施設を整備した後の残りの土地といたしますか、そういったところがあるかと思えますけれども、そちらも基本的には福祉関係で秘匿性が高いものにしなればいけないという、一種縛りのようなものも出てくるかと思えますが、そういう考え方でいいのかどうか、あるいはもしそういうふうを考えていらっしゃるのであれば、どういう根拠といたしますか、どういう考え方かというのをちょっと教えていただきたいというのが2点目。

それから、それに関連して3点目ということですが、同じページで盛岡市施設等との連携によりということなのですが、これが具体的な連携として、もし今想定されているものがあればちょっと教えていただきたいということです。

あとすみません、4点目ということで、こちらの方は簡単で差し支えないかと思えますが、4ページにちょっと戻っていただいて、先ほどの根拠のところ福祉の総合拠点とするという構想が公表されたということでしたけれども、私も不勉強なものでこの公表というのはどういう経緯で構想が行われて公表されたのかというあたりをもう少し説明いただければと思います。

以上です。

○千葉保健福祉部保健福祉企画室管理課長 ありがとうございます。

それでは、3ページ目のところから説明させていただきます。まず、最初の複合的な相談が寄せられているというところの定量的な説明がどの程度できるかというふうなお話だったかと思えます。今確認いたしましたところ、大体2割ぐらいが児童相談だつたりの関係に併せて経済的な要因をお持ちの方がいらっしゃる、問題を抱えていらっしゃるというふうなところがあるようでございます。

次の2つ目が、ページの順番で回答させていただきます。4ページ目の1つ目の丸の公表のところでございます。福祉の総合拠点とする構想というところでございます。今施設のところになかったのですけれども、福祉総合相談センターとかのほかには社会福祉の研修をやる機能を持っている施設もありまして、今は県の社会福祉事業団に委託しているところもあるのですけれども、そういった内容の構想とかを考えていた経緯がございます。それは、正式な形で公表をしたというよりは、知事の定例記者会見のときにそういった構想があるということで提示をした、対外的に公表したというふうな経緯があるようでございます。ただ、その後、財政的な問題とか様々ございまして、その辺がペンディングといたしますか、そういった形になってきたようでございます。

次に、5ページ目の1つ目の丸、秘匿性の関係の残りの土地の部分でございます。秘匿性というのが確かに求められますけれども、今度盛岡市が整備する児童・老人福祉センターは、地域の住民の方が利用される施設ということでございます。同じ建物の中になりますと、どうしても動線の関係とかの設定のやり方にもよるのかもしれませんが、そういった不特定の方が入ってきて、間違えてあまり入ってほしくないところに入ってきたりとかということがあつたかなというところもございまして、別棟という形であればそこまで厳重な秘匿性は求められるものではないのかなと考えてございます。

ただ、地域住民の方の御意向とかを踏まえると、あまりたくさんの方がいらっしゃるよ

うな施設が整備されて、あまりにぎやかしくなったりとか、車がたくさん来るような施設というのはできれば勘弁してほしいみたいなどころもあるようでございますので、そういったところも考慮しながら残りの跡地の活用というのは考えていかなければいけないのかなというふうに考えているところでございます。

3つ目の丸の盛岡市施設等との連携というので、具体的な想定があるやなしやというようなどころでございます。盛岡市の施設の整備ということで想定をされているのが先ほど説明いたしました老人福祉センター、児童センターと、あと母子生活支援施設の合築整備というのを盛岡市で考えてございます。その母子生活支援施設というのは、生活を一時的に居住をしていただきながら支援をしていくと、自立に向けて支援していくというような施設でございます、この辺の施設の機能と福祉総合相談センターの児童相談の機能あるいは女性相談の機能というところとの連携というのが一つ考えられるのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○小井田伸雄委員 ありがとうございます。

○加藤徹専門委員長 ほかにございませんでしょうか。

山本委員。

○山本英和委員 御説明どうもありがとうございました。基本的にはちゃんと説明していただいて、納得できるのですけれども、ちょっと言葉の使い方で分からないところと、あとお金のことで質問させてください。

まず、資料3の3ページのところで、もともとのところの国からの推進というか、基礎自治体による重層的な支援体制整備が推進されていたということで、ここで重層的なという意味が、私流に簡単に考えてしまうと国や県や市が連携しているという意味なのかなと思うのですけれども、それが何番目かの後に5枚目のスライドですと、まとめのところで支援体制の重層化が図られるという結論になっているので、国からは具体的にはどういうことをやれと言われていて、県としてはどういう解釈でこういうような言葉でまとめたのかというのをちょっとかみ砕いて教えていただきたいなということが1つです。

もう一つは、簡単で素朴な疑問なのですけれども、前の4ページのところで合築と単独でそれぞれ整備の試算結果、合築が安価ということになっているのですけれども、面積とか数字自体は福祉総合相談センターのほうが全く同じ数字で、県民生活センターのところだけの面積が単純にほぼ倍になっているだけなので、単純に考えるとこの数字は当たり前のような気がするのですけれども、例えば単独でやっても県民生活センターのほうをある程度延べ床面積を少なくして造れば単独でも少ないような気もするのですが、どうしてこの数字が出てきたのかという詳しいところがあれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○千葉保健福祉部保健福祉企画室管理課長 ありがとうございます。2つ御質問いただきました。

まず、3 ページ目の重層的な支援体制とは何かというようなところがございます。これまで国、県、市町村において、これまで福祉関係のそういった相談体制というのは、先ほど属性別という話もちよっとさせていただきましたけれども、児童に関する相談支援の部分、障がい者に関する支援の部分、あとは生活困窮に係る支援の部分、それぞれ整備をして、それぞれ役割を担って整備をしてきたところがございます。ただ、先ほど多重債務とかという話もさせていただきましたけれども、そういった多重債務だけではなくて、そういった生活困窮をお持ちの家庭の人の中には、場合によっては障がいに係る部分の話もあったり、あるいは高齢者に係る話もあったりという、そういった生活困窮だけではなかなかその家庭なり、世帯のそういった悩みといいますか、困難さをなかなか解決できないような部分が出てきて、ヤングケアラーでも様々そういった話も出てきておりますけれども、そういったものを解決するためにはどうしたらいいのだろうといったときに、これまでつくったそれぞれの属性別のそういった仕組みとかを全く無視してやるのもそれはそれでどうなのだろうというところが恐らく国の方としても考え方がおありになって、そういったそれぞれ属性別に整備されたそういった支援体制だったり仕組みを生かしながら、ただ複数のそういった属性に関わるそういった悩みといいますか、課題を持っている世帯をきちんと支援ができるような体制というのをつくらなくてはけませんよねと、それは横の連携なのか、あるいは様々やり方はあるのだと思うのですけれども、そういった横串を刺したりするような仕組みをきちんと今市町村が結構こういった縦割りの部分のところをそれぞれやっている部分、担っている部分が大きいものですから、そういったのを市町村の中で横串で連携できる体制、情報の連携だったりとかできるような仕組みをきちんとつくっていきましょうといったようなところの整備というのが国が今言っているところの重層的な支援体制の整備といったような形のものようでございます。

次に、4 ページ目の合築の部分と単独の部分の面積の差のところがございます。なぜ県民生活センターのほうで 452.25 から 900 に増えたのだというような話なのですけれども、合築の部分で当然必要となる廊下とか、会議室とか、トイレだとか、福祉総合相談センターの部分と県民生活センターで両方使える施設の部分の面積を全部福祉総合相談センターに寄せているような形で書いてございます。そうしますと、単独にしたときに県民生活センターにそういった会議室とかトイレとか要らないというわけには当然いきませんので、その部分の面積を一定程度用意する必要があるだろうということで 452.25 からある程度 400 平米ぐらい必要だろうということで単独の整備のときには大体 900 平米必要なのではないかということで試算をさせていただいたところがございます。

○山本英和委員 分かりました。どうもありがとうございます。

前半の方の重層的というのは非常によく分かりました。後半の方はどちらかというと、2 つ建物を建てるよりは本当に純粹に合築、1 つの建物に合わせることによって無駄を省くということだと思えるのですけれども、ちょっと期待していたのはもう少しこういうセンターとこういうセンターを合築すると、さらにもっと例えば部屋が要らなくなるとかあるのかなと思ったのですけれども、どちらかというとそれは単純に別にこの 2 つでなくても複数のものが会議室や廊下が減るといった部分だけなのかということを確認したかったのですが。

○千葉保健福祉部保健福祉企画室管理課長 答え方がちょっと難しいところがあるのですけれども、必要な面積というのは財政当局等々と調整しながら必要となる部分の面積は確保したかなと考えているのですけれども、当然1つの建物を整備いたしますと、連携のしやすさとかというところも当然出てくるところもあるかなと思っておりまして、そういったところで連携なり、あるいは面積的な部分のところで会議室とか、言葉悪いですけれども、そういった時間に差をつければ別に1個あればいいよねみたいなのが当然出てきますので、そういったところの部分の差が大きいところで、経費の節減効果というか、抑制効果というのが大きいところがあるのかなとは考えているところでございました。その辺のところ、具体的な機能のところはまた並行的に考えている部分もあるので、なかなか説明ができなくて申し訳ないのですけれども、今のところはそういったところでございました。

○山本英和委員 分かります。もちろん同じものを複数造るよりはこの方がいいだろうと、間違いのないと思いますので、理解できましたので、どうもありがとうございます。

○加藤徹専門委員長 ほかに御質問等ございませんでしょうか。

ウェブで御参加いただいている竹内先生、何か御意見ございませんでしょうか。

○竹内貴弘委員 コメントですけれども、資料1の①のところで、考え方を聞いているわけですから、ここの回答も先につながるようにした方がいいと思います。保健福祉企画室の方で回答されているので、この質問に対してはこれ以上答えにくいと思いますので、例えばほかの立場の人が答えたほうがいいのかと感じました。

先ほど小井田委員の質問に対する回答では、現有施設の使い方について参考になるのかなというような意見があったと思うので、そのようなことでも書かれた方がいいのかなと思います。

○加藤徹専門委員長 このことは、政策企画課の方で少し検討してもらうことはできるのでしょうか。

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 先ほど委員からもありましたとおり、保健福祉部サイドの答えとしてはこうなってしまうということは御指摘のとおりと考えております。こちらについては、県全体として、県の機能として施設を建てるのか、または関係市町村、今回は盛岡市でしたけれども、そういったところで利用があるのかなど広く考えていかなければならないと思っておりましたので、そこは全庁の課題として捉えております。

○竹内貴弘委員 大きな質問なので、よく分かりました。それでお願いいたします。

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

どうぞ、はい。

○松山梨香子委員 松山です。よろしくお願いします。

資料1に関連して、もし可能であればなのですが、2ページ目の⑧なのですが、前回私が質問させていただいた内容なのですけれども、⑧の3行目の後半の配慮した「構造」の部分なのですけれども、「構造」というとRCとか木造とかというのを連想されると思うので、「プラン」にもし直していただければ修正の方をお願いいたします。

2点目なのですけれども、資料3の3ページ目です。合築するというところに何も反対意見とかというわけではないですが、疑問点というか、当初から少しだけ違和感があったので、改めてこう文字で書かれているのでお伺いしてみたいのですけれども、消費生活分野の方での相談が相談事例のところでDVによるものがあるということを書かれているのですけれども、今回合築することによって、守るべき人がきちんと守られるのかというのを差し支えない範囲で教えていただければと思うのですけれども、例えばDVした方本人が相談者を装って捜しに来た場合とか、ちゃんと守るべき人をきちんと守れる空間になっているのか、体制になっているのかというのだけ、そうではない児童虐待の子供とかもいるかもしれないのですけれども、空間が一体になっていると思うので、そういうところはきちんと配慮されているのかなというのだけ質問させてください。

○千葉保健福祉部保健福祉企画室管理課長 それでは、先に資料3の3ページ目のほうの合築に際して、例えば御質問いただきましたDVをした方が相談者を装って捜しに来るといったようなこと、そういった心配がないのかというような御質問だったかと思います。御懸念の部分は確かにそういう部分はあるのだろうと思います。その辺のところにつきましては、現状でも全くそういった危険性がないわけではないということもございますので、現状でも警備員を常時配置するとか、そういったことを対応いたしまして、そういったことがないような形で運用してございますし、今回新しく整備する施設につきましても構造面、これから設計に入りますけれども、そういった構造面の検討の中とか、あとは今現在やっている24時間警備体制というのは引き続き維持して対応していく予定としてございますので、そういった運用をきちんとやりまして、そのDVをした方がそういった取戻しといいますか、そういったようなことに、防げるような形での構造なり運用なりというのはきちんと対応していきたいというふうに考えております。

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 先ほど委員から御指摘のありました資料1の⑧のところの表現の修正でございますが、ただいま御意見ありましたとおり、今回の議事の中でそのように触れさせていただきまして、この資料自体はもう既に公表という形になっておりますので、今回のコメントをもって、こういった御意見があったということ記録として残させていただきます。

○加藤徹専門委員長 それでよろしいでしょうか。

○松山梨香子委員 はい、大丈夫です。

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

狩野先生。

○狩野徹副専門委員長 今日議論した中の話ではないですけれども、今の状態は基本設計の手前であって、これから設計事務所さんとかそういうのが決まるという段階で、県の中の関係する部署で面積はこのくらいではないかと、いわゆる構想されるまでの決定であって、この後細かいところは設計の段階でいろいろやっていくと、そういう状態ということのその確認だけです。

○千葉保健福祉部保健福祉企画室管理課長 もし今回の委員会で御了解いただければ今度2月の定例議会におきまして設計費の当初予算の提案をさせていただきまして、議会の方でその予算を認めていただいたならば設計業者の方を選定いたしまして、これから基本設計に入っていくというような段階でございます。

まず、大体このぐらいの面積というところを定めて、大体の事業費がどれぐらいかかるかなというのをある程度目安を立てないとなかなか基本設計とかにも入れないものですから、そういった形の段階でございます。

○狩野徹副専門委員長 ありがとうございます。

○加藤徹専門委員長 それでは、松木委員どうぞ。

○松木佐和子委員 資料3の6ページ目の参考資料(1)と書いてありますが、所有している資産の一覧表というのを見せていただいて、こういう形であるのだなと非常によく分かったのですが、今回事業に係る県民生活センターと福祉総合相談センターはぎりぎりというか、県民生活センターだと少し余裕があるというか、耐用年数に対して稼働年数が37年、48年となっていますけれども、ほかのところ結構オーバーしているところがあるなというのを見まして、こういうところが後回しになったときの説明といいますか、今回老朽化したからというよりは、その2つが合築することでメリットがあるというところの方が大きいのかもしれないのですけれども、稼働年数を超えているところがあるのを待ってもらってというところでの説明が必要になってくるかなと思うのですけれども、ちょっとこれとはそれるのかもしれないのですけれども、稼働年数を超えているところに関してどういう検討が今されている状況ですとか、あとは県が持っているところをオーバーしたものを今使っていないところに移動させたりとか、そういうことはあり得るのかとか、そのあたりをちょっと教えていただければなと思います。

○加藤徹専門委員長 この部分は政策企画課でしょうか。

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 参考資料(1)の関係ですけれども、御指摘の

とおり耐用年数が60年とかそういった施設も散見されておりまして、こちらにつきましても機能についてどう維持していくのかというところ、長寿命化の計画も立てておりまして、そういった下で施設整備の今後の在り方というのは管財課、総務部の方で検討をしていくということを聞いておりますけれども、具体的にこの施設をというところまでは申し訳ございませんが、こちらの方では把握していないところでございます。

そして、県民生活センター、福祉総合相談センターの方を先にということでございますけれども、やはり福祉相談のところの件数がかなり増えておりまして、それに伴いまして職員体制を増やしてございます。執務スペースの関係、前回御覧いただきましたけれども、かなり狭いような状況、またあとは個人の関係、プライバシーの観点からも随分古い施設となっておりますので、そういった点から優先性が高かったということで認識してございます。

○松木佐和子委員 ありがとうございます。待っているところというか、古くて待っているところは、では自分のところはどうかのだろうと考えると思うので、例えば件数の多い少ないではなくて、少ないところでも丁寧に考えているということをお伝えの方がいいなと感じたので、そこら辺の配慮をお願いできたらなと思いました。

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

ただいまの御意見につきましては、政策企画課の方で総務部内に委員会ではこういう話もあったということをお紹介いただいて、どこかできちんと検討してもらえればありがたいと思うのですが。

ほかにもございませんでしょうか。

小井田委員、どうぞ。

○小井田伸雄委員 今までほかの委員の方から出たものにちょっと関連してということですが、これから設計に入られるということで、今までもいろいろな秘匿性ですとか、環境として心理面等を考えると、そういった課題が既に出されているところかと思いますが、かなりデリケートな案件を扱うところであるということもあって、もちろんお考えだとは思いますが、例えば現場の声ですとか、こういった案件をよく扱っていらっしゃる専門家の声ですとか、あるいは先ほども県有施設のところ、私は先ほどのリストを見ていて、社会福祉研修所というのが、研修という話が先ほど出たということもあって、この辺も一緒になるとちょうどいいのかなと勝手に、これは必ずしも決まったものですか、確定したものではもちろん全くないという前提ですけども、そういった福祉施設等、最終的には例えば跡地利用というところで使う可能性があるというようなことであれば、そういったところも見据えた上で設計のところ、特に配慮して行っていただきたいと個人的には思うところで、既に現場や専門家の御意見を聞くということだと思いますが、その確認ということで申し上げておきたいと思います。よろしくお願いたします。

○千葉保健福祉部保健福祉企画室管理課長 そこは委員御指摘のとおりでございまして、その辺のところは両センターの職員等の意見をしっかりと聞きながら部屋の配置、あと部屋

の数等々調整をしていかなければならないと考えているところでございます。

社会福祉研修所、昔は県立でやっていたのですけれども、今は県の社会福祉事業団の方に業務を委託してやっているという関係もございまして、場所が広いので、活用していただけますけれども、今県の事業団の本部が事務局が間借りしている状況もございまして、これもどうするかというのも近々に考えなければいけない話ではあるのですけれども、そういった課題もあるというところでございます。失礼いたしました。

以上でございます。

○加藤徹専門委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございせんでしょうか。

いろいろ委員の皆様から御意見はいただきましたけれども、本日の御意見伺っていても、今回のこの事業実施につきましては皆さん御理解いただけるのかなと思っておりますが、そういう方向でよろしいでしょうか。この後継続審議をさらにやらなくても、これで審議終了という形にさせていただいてよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

竹内先生よろしいですか。

○竹内貴弘委員 はい。

○加藤徹専門委員長 では、この件に関しましては、事業実施ということで委員会としては判断させていただきます。

そうしますと、次に事務的には答申案の検討に入らなければなりません、まず事務局の方から答申案の説明をいただければと思います。よろしく申し上げます。

【参考資料に基づき説明】

○加藤徹専門委員長 それでは、ただいま御説明いただきました答申案につきまして、まず事業については県の評価結果を妥当とするということでよろしいでしょうか。附帯意見については、ここにはいろいろ御意見、今後こういうところを気をつけてほしいという御意見はいただきましたけれども、これは議事録の方で残りますので、委員会としてのまとまった附帯意見としてはいかがいたしましょうか。附帯意見なしでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤徹専門委員長 では、そのような形で取扱いさせていただきます。

それでは、本日の審議を終了した1事業につきましては、県の評価結果を妥当とし、附帯意見を付さないことにさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、事務局の方からほかに何か連絡事項等ございますでしょうか。

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 特にございません。

○加藤徹専門委員長 よろしいでしょうか。

それでは、議事はこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。
では、マイクを事務局に戻したいと思います。

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 本日はありがとうございました。

次回の委員会につきましては、2月6日を予定してございます。今任期1月末をもちまして、加藤専門委員長、小井田委員が御退任となります。加藤委員長におかれましては、平成28年2月の御就任から副専門委員長、そして平成30年から6年にわたりまして専門委員長をお務めいただいております。幅広く専門的な見地から御助言をいただいているほか、委員会の適切な運営に多大なる御尽力をいただいております。

小井田委員におかれましては、令和2年2月に委員に御就任いただきまして、特に効率性とか有効性の観点から貴重な御意見を頂戴しております。今回大学の業務の御都合ということで、今任期をもって御退任となられます。

長きにわたりまして委員をお務めいただきました加藤委員長、小井田委員にこの場をお借りしまして深く感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

よろしければ加藤委員長、小井田委員からお言葉をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○加藤徹専門委員長 加藤でございますが、ただいま課長さんの方から御紹介いただきましたように、平成28年から、委員の任期は8年ということですので、フルに委員やらせていただきました。その中で6年間専門委員長、さらには親委員会の方の委員長も兼ねて6年間やらせていただきました。この間、委員の皆様には大変な御協力をいただきまして、改めて厚く御礼を申し上げたいと思います。

特に後半の6年の中では、コロナ感染問題が入りまして、委員会のやり方もその対応、いろいろ苦慮した点がありまして、ただそのためにウェブ会議のようなものがある面では定着してきたのではないかなど。ある年には、多分全員ウェブでの参加の委員会ということもありましたし、今回は竹内先生だけウェブで参加ということでした。

ただ、こういう形になってきますと、遠くから委員に入ってもらう先生のためにも非常にいいところあると思うのです。その時間帯だけウェブで参加する。遠くの先生は、2時間ぐらいの会議のために大体1日費やすというよりは、その時間帯だけだったら出席できると、そういう形では、この形はありなのかなという感じがします。

ただ、この期間中、事務局と常にどうしたらいいかと事前相談させてもらったのは、現地調査についてですが、大人数でバス1台で移動するその間の問題、さらには途中で大人数で昼食を一緒にすると、そういうものをも少しでも避けられればということで、ある年には行程を半日だけに限るとか、少し強引にやらせてもらった時もありまして、委員の先生方には御迷惑をおかけした点多々あったかと思っておりますので、改めてその部分につい

てはおわび申し上げたいと思います。

個人的には、自分はここの岩手大学の農学部の卒業でございまして、もともと宮城県の小さい田舎の農家の長男として生まれ育って、高校に入るときは大学に進学というのは全く考えていませんでしたが、高校2年のときから病気しまして、挙げ句の果てに高校3年の10月末に腎臓を1つ取ることになりまして、それで卒業してすぐ働くというのは難しいということで、その静養を兼ねるといったら悪いのですが、それで大学に進まなければならない。ただ、そうした場合に小さい農家の子供ですから、私立にはやれない、浪人もさせられないという制約の中で受け入れてもらったのが岩手大学だったものです。

それで、なぜそういう小さい貧しい農家の子供でもその当時大学に進学できたかというところ、授業料がものすごく安かったからです。当時の授業料は、月1,000円、自分は体が悪かったから盛岡で下宿生活させてもらったのですが、その頃の下宿代が月1万円ぐらいのとき、授業料が年間で1万2,000円でしたので、貧しい農家の子供でも大学に進ませてもらうことができたのです。

ですから、個人的には今異次元の少子化対策をいろいろ講じられていますが、将来的にはやはり大学の授業料の問題、これを解決しなければ本当の意味での異次元の少子化対策にならないのではないかと、自分の体験を通して強くそう思っております。

余計なことを話しましたが、そういう意味で盛岡は4年間ここで暮らさせてもらいましたので、第二のふるさとと思っておりますが、最後にここの委員会のこういう仕事に関わらせていただきまして、大変感謝申し上げたいと思っております。

最後に、これまで大変お世話になりました専門委員の皆様並びに事務局の皆様にご心より厚く御礼申し上げます。

本当にありがとうございました。

○小井田伸雄委員 小井田でございます。先ほど御紹介いただきましたけれども、4年間こちらの委員会の委員を務めさせていただきまして、本来であればもう少し務めなければいけないところだったかと思っておりますけれども、大学の業務の方で、詳しく言いますといわゆるサバティカルと言うのですけれども、研究に専念しなさいということで1年間ほかの研究機関で研究をするということで、残念ながらといたしますか、名残惜しいところではございますけれども、退任させていただくこととなりました。

私の専門分野は経済理論でして、先ほども御紹介いただきましたけれども、効率性ですか、事業の在り方というところを主にお話しさせていただいたつもりで、少しでも県政あるいはこのような人口減少社会ですとか、いろいろな課題がある中でも効率的な、あるいはより望ましい行政の在り方に貢献できたのであれば大変うれしく思っております。

私自身は、経済理論の専門ということで、もちろん経済学ですので、社会の在り方、経済の在り方ということは当然考える必要があるわけですが、特に個々の現場のいろいろな取組ですとか、考え方というところに直接触れる機会というのはなかなかありませんで、そういう意味では今回この委員会に関わらせていただきまして、本当に様々な現場で県職員の方をはじめいろいろな方が真剣に議論に取り組んでいらっしゃるということで非常に感銘を受けたのと同時に、これだけ手続を踏んで評価を行っているということは非常に素晴らしいことだと改めて多くのことを勉強させていただいたと思っております。

それから、後任として同じく岩手県立大学の総合政策学部で10月から着任された島田先生という方を推薦させていただきまして、島田先生の方はもちろん御専門の深い知識を持っていらっしゃるというのは当然なのですけれども、内閣府ですとか公正取引委員会の研究委員等を歴任されていまして、特に国というところではあるかと思えますけれども、行政の現場についても非常に理解が深い方だと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、4年間大変お世話になりました、どうもありがとうございました。

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 加藤委員長、小井田委員、長きにわたりましてありがとうございました。今後も引き続き、県政の推進に御指導いただきますようよろしくをお願い申し上げます。ありがとうございました。

4 閉 会

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 以上をもちまして、本日の専門委員会を終了いたします。御出席の皆様にはお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございました。